

1. 手数料の額

(1) 簡易な方法の追加

① 低炭素建築物新築等計画の認定・変更申請手数料

(1件あたり)

住宅の種類			適合証無し			
			従来の評価方法		【新たに追加した評価方法】 簡易な方法	
			認定申請	変更認定申請	認定申請	変更認定申請
一戸建ての住宅			36,000円	19,000円	18,000円	10,000円
一戸建ての住宅以外の住宅 (共同住宅)	住戸部分	申請戸数が1のもの	36,000円	19,000円	18,000円	10,000円
		申請戸数が1を超え5以下のもの	73,000円	38,000円	34,000円	18,000円
		申請戸数が5を超え10以下のもの	103,000円	54,000円	49,000円	27,000円
		申請戸数が10を超えるもの	145,000円	76,000円	71,000円	38,000円

② 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定・変更認定申請

(1件あたり)

住宅の種類			適合証無し			
			従来の評価方法		【新たに追加した評価方法】 簡易な方法	
			認定申請	変更認定申請	認定申請	変更認定申請
一戸建ての住宅			36,000円	19,000円	18,000円	10,000円
一戸建ての住宅以外の住宅 (共同住宅)	住戸部分	申請戸数が1のもの	36,000円	19,000円	18,000円	10,000円
		申請戸数が1を超え5以下のもの	73,000円	38,000円	34,000円	18,000円
		申請戸数が5を超え10以下のもの	103,000円	54,000円	49,000円	27,000円
		申請戸数が10を超えるもの	145,000円	76,000円	71,000円	38,000円

(2) 規模区分（共同住宅で10戸を超えるもの）の変更

① 建築物エネルギー消費性能向上計画及び性能表示の認定・変更認定申請

【改正前】

(1件あたり)

住宅の種類		適合証等有り	適合証等無し (簡易な方法以外)
一戸建ての住宅以外の住宅 (共同住宅)	申請戸数が1のもの	5,000円 (3,000円)	36,000円 (19,000円)
	申請戸数が1を超え5以下のもの	10,000円 (6,000円)	73,000円 (38,000円)
	申請戸数が5を超えるもの	17,000円 (10,000円)	103,000円 (54,000円)

【改正後】

(1件あたり)

住宅の種類		適合証等有り	適合証等無し (簡易な方法以外)
一戸建ての住宅以外の住宅 (共同住宅)	申請戸数が1のもの	5,000円 (3,000円)	36,000円 (19,000円)
	申請戸数が1を超え5以下のもの	10,000円 (6,000円)	73,000円 (38,000円)
	申請戸数が5を超え10以下のもの	17,000円 (10,000円)	103,000円 (54,000円)
	申請戸数が10を超えるもの	29,000円 (17,000円)	145,000円 (76,000円)

※ () 内は変更申請の場合

なお、変更認定申請において新たに追加される建築物にあつては、各項目の認定申請手数料の額とする。

2. 施行予定日

公布の日から施行予定